



日田の今が見える、日田のこれからが見えてくる

市議会だより



勇壮華麗～日田祇園の集団顔見世

もくじ

- | | |
|--------------------------------|----------------------|
| ● 第2回定例会で審議した議案とその結果
臨時会の結果 | ● 各委員会の議案等の審査結果 |
| …2～3ページ | …11ページ |
| ● 市政に反映、皆さんの声
(一般質問) | ● 意見書・公職選挙法に関するQ & A |
| …3～10ページ | …12ページ |



平成27年 第2回(6月)定例会 6/8~6/29 22日間

平成27年第2回定例会は、6月8日から会期22日間で開かれました。本定例会では、条例の一部改正や、2億654万2千円を追加する平成27年度一般会計補正予算など18件の議案について審議を行い、次のとおり決定しました。

■本定例会で審議した議案とその結果

議案番号	件 名	議決結果
議案第70号	日田市議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正について	原案可決(全会一致)
議案第71号	日田市支所設置条例の一部改正について	〃
議案第72号	日田市営バスの設置、管理及び運行に関する条例の一部改正について	〃
議案第73号	日田市税条例等の一部改正について	〃
議案第74号	日田市都市計画税条例の一部改正について	〃
議案第75号	日田市税特別措置条例の一部改正について	〃
議案第76号	日田市国民健康保険税条例の一部改正について	〃
議案第77号	日田市立小学校の設置に関する条例の一部改正について	〃
議案第78号	日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃
議案第79号	平成27年度日田市一般会計補正予算(第1号)	〃
議案第80号	平成27年度日田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	〃
議案第81号	専決処分(日田市税条例等の一部を改正する条例)の承認について	原案承認(全会一致)
議案第82号	専決処分(日田市都市計画税条例の一部を改正する条例)の承認について	〃
請 願 第1号	「戦争法」制定に反対する意見書提出に関する請願	不採択(多数)
請 願 第2号	「義務教育費国庫負担制度の復元・拡充を求める」意見書提出に関する請願	採 択(全会一致)
議員提出議案第4号	日田市議会会議規則の一部改正について	原案可決(全会一致)
議員提出議案第5号	議会閉会中の各委員会における所管事務調査に関する件について	〃
意見書案第1号	「義務教育費国庫負担制度」復元と拡充に関する意見書	〃

平成27年第2回臨時会の結果

去る平成27年5月25日に開かれました臨時会の結果をお知らせします。

■臨時会で審議された議案とその結果

議案番号	件 名	議決結果
議案第68号	工事請負契約(日田市複合文化施設建築主体工事)の締結について	原案可決(全会一致)
議案第69号	工事請負契約(日田市複合文化施設機械設備工事)の締結について	〃



平成27年 第2回定例会 賛否の状況（全会一致以外）

	議案番号	議決結果	※ 賛否		会派名、議員名及び賛否の別																					
					市政クラブ								新世ひた				市民クラブ				日本共産党		公明党			
			賛	反	嶋崎健二	坂本盛男	森山保人	財津幹雄	安達明成	佐藤里代	渡辺孝裕	高倉和一郎	梅原竜也	飯田茂男	石橋邦彦	居川太城	三苫誠	中野哲朗	高瀬剛	溝口千壽	古田京太郎	井上正一郎	大谷敏彰	日隈知重	松野勝美	坂本茂
請願	請願第 1 号	不採択	6	15		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	●	●

※賛否は原案に対するものとし、「○」は賛成、「●」は反対（不賛成）。

議長（嶋崎健二）は、可否同数のとき又は特別多数議決のとき以外は表決に加わりません。

賛否の主な討論の内容

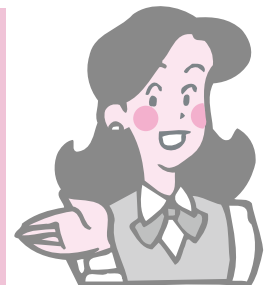
■請願第1号（賛成・反対討論あり）

国会で審議されている国際平和支援法案及び平和安全法制整備法案（以下「本案」）については、多くの憲法学者や元内閣法制局長官が、本案は違憲であり、従来の憲法解釈の範囲内であるとは言えないとの指摘をしている。また、多くの世論調査において、本案を違憲と考える意見が5割から6割を占め、調査のたびにその割合は増える状況にある。このように、多くの人々が廃案を求めており、今こそ地方議会には、こうした住民の意見によく耳を傾け、日本が戦争を起こさないよう行動をとることが求められているのではないかとことから、意見書の提出について賛成討論が行われた。

これに対し、近年の日本を取り巻く国際情勢が大きく変化している中において、本案は我が国の安全を守るために制定しようとするものである。また、集団的自衛権の行使は、日本の安全が脅かされるときに限定されているものであり、いわゆる新3要件において、具体的にその内容が限定されており、国会の承認も必要となっている。したがって本案は、同盟国の求めに応じて武力を行使するものではなく、日本が独立国として切れ目のない、あらゆる事態を想定した備えを行うものであり、これが直ちに戦争につながるものではないとのことから、意見書の提出について反対討論が行われ、採決の結果、多数をもって不採択と決定した。

一般質問

市政に反映 皆さんの声



平成27年第2回定例会では、6月15日、18日、19日の3日間にわたり、市政に関する一般質問が行われ、14人の議員が諸問題について質問しました。

それぞれの質問の中から、その要旨をお知らせします。

市長 そのとおりだと思う。その課題を実行する現場を考え、会議審議会で最終的に文言にしたい。

質問 日田市創生に関して、産・官・学・金・労・言が一体となった策定前の内容についての話合いの場は考えているのか伺う。

部長 部門別の検討会議で意見を

質問 何をもって日田市の創生とするのか。総合戦略の意味と基本内容を伺う。

市長 日田市人口ビジョン策定を本年7月に行い、総合戦略策定を本年11月までに予定している。人口減少問題の改善、持続可能な地域社会の実現に向けた各施策を、多様な市民参画を経て将来ビジョンを描き、実効性のある計画とする。

質問 市民に対して、水郷日田の復活、木材産業の振興、子育て支援の充実等の分かりやすい言葉で、日田市創生の柱となるものをつくるべきと思うが、市長の考えを伺う。

日田市の創生について



石橋 邦彦



独立企業体への可能性は。

集約し、実効性のある総合戦略のたたき台をつくり、審議会でその審議を行うことになる。

質問 日田市の第3セクター「株式会社おおよま夢工房」の独立企業体への移行の話し合いが、再度同じ相手と行われていると聞く。前回交渉が決裂した理由と、再び交渉が開始された理由を伺う。

部長 前回の決裂は、施設改修費用の負担協議で折り合いがつかなかった。今回は、市の提案した条件で、経営参画が可能か再度協議の申入れがあった。雇用を守り、経営の建て直しを最優先とした経営改善を踏まえた協議を進めたい。



財津 幹雄

市道等の維持管理について

質問 市の管理すべき市道はどれくらいあるか。

部長 路線数では一、二級市道合わせて154路線、352km。その他市道1157路線、819km。その他日田駅地下歩道など2路線を加え、全体で1313路線、橋梁718力所、トンネル15力所を含め総延長で約1172kmある。

質問 それらの管理はどうしているのか。

部長 本庁土木課管理係7名、5つの振興局で11名体制で管理している。日常管理は道路パトロール嘱託3名、臨時3名、除草作業員3名の合計9名が3班に分かれて、除草作業、側溝の清掃、軽微な舗装補修等を行っている。

質問 豆田地区の舗装は、後から施工した御幸通り線の方が傷みがひどいようだが。

部長 工事内容やアスファルトの品質に問題があったとは考えていないが、大型車両等の通行の影響



地元要望に沿った道路補修を。

によるものと考えている。地元からの要望もあり、現地調査をし、補修方法など協議する。

質問 豆田地区は伝建地区であり、用途地域では近隣商業地域、また、高さの制限がある高度地域であり、景観重点地域でもあるが、隣接する地域は用途地域以外は特に規制はない。豆田地区の古い町並みにマッチする景観にするために何らかの規制を隣接地域に設けるべきではないか。

部長 その他の地域の見直しと合わせて検討したい。

質問 この他、法定外公共物の管理などについて質問した。



安達 明成

市民参加による開かれた市政の実現について

質問 市の事業を効率的に行うためにNPOと協働で取り組んでいる「市民サービス協働事業」の内容と、自主的に様々なまちづくりを行っている市民団体への支援内容について伺う。

部長 NPOの協力により効率的に実施している事業を紹介する。今後も、市民と行政が協力してまちづくりを行っていく。より充実した事業やサービスの提供ができるよう、市民団体の組織強化、人材育成等について支援していく。

質問 市民と情報、意識を共有するための情報チャンネルの拡充、特にリアルタイム性のあるフェイスブックの活用について伺う。

部長 フェイスブックは有効な情報発信手段と認識している。すでに課単位では発信している。年度内の早い時期に市全体の公式ページを整備活用する。

質問 日田市版「総合戦略」の策定経過を市民に周知する考えは。



部長 広報、ホームページで周知し、出前懇談会で意見交換を行う。

質問 振興局の再編については、反対表明した上津江・前津江住民の意見を十分聞く必要があると思うがどうか。

市長 地域の方々に組織のスリム化等を含め、今後の対応策等を丁寧に説明し、将来にわたって持続可能な自治体制、地域振興策や活性化策について、一緒に考え、安心して暮らせる地域づくりを進めていく。

質問 小学校跡地利活用計画を提出済みの地域について、今後の方針、取組について伺う。

部長 地元で利活用の意向が固まり、運営組織についての協議が整えば、地域コミュニティの拠点として、早期に取り組んでいく。



松野 勝美

空き家対策について

質問 今回、空き家の解消に向けた空き家対策特別措置法が5月26日に全面施行された。日田市では、老朽化による倒壊や、衛生面で有

害になるおそれがあるものは、どのくらいあるのか伺う。

部長 倒壊のおそれがあり、隣接地に影響があると判断されるD判定の建物が158戸となっている。特定空き家等の指定判断基準及びその実施に関する基準となる空き家等対策計画の策定をし、危険空き家と考えられるD判定の158戸については、再調査により必要に応じて所有者等に対して、法に基づき助言、指導等を行いたい。

質問 空き家バンクの登録件数と定住に結びついた件数はどうなっているのか。

部長 事業開始からの空き家バンクの登録件数は累計で82件である。売買等の契約成立や登録の取下げなどにより、現在では22件の登録となっている。

移住された方は、県内から3世帯、県外から21世帯、計24世帯44名である。

質問 空き家の利活用で、宅建業者、司法書士、金融機関の連携で定住に結びつき、一定の成果を上げている自治体もある。日田市も金融機関等と連携して定住施策を進めていくべきではないか。

部長 空き家バンクの活用につい

ては委託しているもので、今後そのあたりの情報収集を進め、活用に向け取り組みたい。

質問 この他、農林業振興、期日前投票などについて質問した。



溝口 千寿

行政改革の進捗について

質問 第4次行政改革大綱の基本方針として、経営型行政運営への転換を進めるとなっているが、進捗はどうかしているのか。

部長 具体的な取組としては、自治基本条例を制定し、市民への情



移住につながる空き家の利活用を。

報発信と意見交換を積極的に進めている。また、様々な活動を行っている団体への支援や、市の事業の一部を担う市民サービス、協働事業の実施など、市民との協働によるまちづくりを推進している。

さらに、職員の意識改革を目指す人材育成基本方針も策定した。

質問 行政改革に伴う各施設の進捗プランについて、淡窓図書館は業務委託という方向性が示されているが、平成25年度では図書館協議会の意見の一致は見られなかった。現在の状況について伺う。

教育次長 平成25年度の図書館協議会での意見は、指定管理者制度の導入などの意見があり、管理運営方法については、市直営が望ましいが、一部業務は民間運営でもよいのではないかとという意見が大半を占めた。また、開館時間の延長や祝日開館などの要望があり、これらを含め現在検討中である。

質問 進捗シートでは、図書館は平成27年度から新規運用となっている。この実現について伺う。

教育次長 要望の多かった開館時間の延長などを早期に実現させるため平成27年度実施としていたが、サービスの拡充や職員体制の在り

方など含め、慎重に検討しており
予定よりも時間を要している。
質問 この他、教育問題に関し質
問した。



管理運営方法が検討されている淡窓図書館。



坂本 茂

**農福連携と中小企業・小規模
企業の振興**

質問 地域の潜在力を生かす農福
連携の取組が全国で広がっている
が、障がい者の方が農業に携わっ
ている取組状況について伺う。
部長 訓練作業の一部として農作
業を取り入れている施設が6施設
あり、近隣地の畑を借上げて、そ
こで耕作、作付けを行っている。

いろいろな野菜を栽培して、出荷
している施設が3分の2である。

質問 取組の中での課題は何か。

部長 屋外での厳しい作業環境で
あり、収益性もなく、限られた時
期の作業で指導者も不足している。

質問 農業側のメリットは何か。

部長 軽作業などの労働力を補う。

質問 福祉側のメリットは何か。

部長 就労の場の確保と拡大で収
益が増えて、自然と触れ合い、生
きがい・やりがいという精神的・
情緒的な要素が見られる。最終的
には、健康増進と社会参加ができ
地域の方と交流が図られる。

質問 市長はどのように考えるか。

市長 一次産業の振興の中では、
障がい者の方の労働力として、大
事な部分である。今後は、施設園
芸という形で生産環境も求められ
ているので、産業の構築の中で、
役に立てる施策を展開していく。

質問 国の中小企業支援の一環と
して、よろず支援拠点があるが、
大分県の利用状況について伺う。

部長 昨年6月から本年3月まで、
1062件の相談があり、その内
38件が日田市の事業者である。

質問 後継者に悩む事業主に対す
る人材バンクの活用について伺う。

部長 重要な位置付けであり、受
け入れる仕組みづくりに取り組む。

質問 今年3月の国会で、自衛隊
大分地方協力本部（大分地本）を
含む21地本が、中学3年生の名簿
提供の要求をしていたことが明ら
かになった。市は要求されたのか。

部長 今年4月、大分地本から住
民基本台帳の閲覧の請求があった。
閲覧の対象は、高校3年生男子3
46件分。平成26年度は閲覧の要
求がなかった。平成24年、25年度
は、高校生、中学生の名簿の閲覧
要求があった。

質問 平成24年、25年度は、中学
生の名簿を提供したのか。

部長 記録では提供したと残って
いる。

質問 中学生の名簿提供は法令違
い。

部長 重要な位置付けであり、受
け入れる仕組みづくりに取り組む。

質問 今年3月の国会で、自衛隊
大分地方協力本部（大分地本）を
含む21地本が、中学3年生の名簿
提供の要求をしていたことが明ら
かになった。市は要求されたのか。

部長 今年4月、大分地本から住
民基本台帳の閲覧の請求があった。
閲覧の対象は、高校3年生男子3
46件分。平成26年度は閲覧の要
求がなかった。平成24年、25年度
は、高校生、中学生の名簿の閲覧
要求があった。

質問 平成24年、25年度は、中学
生の名簿を提供したのか。

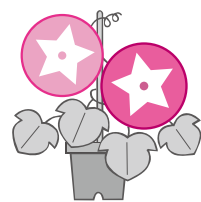
部長 記録では提供したと残って
いる。

質問 中学生の名簿提供は法令違
い。

部長 重要な位置付けであり、受
け入れる仕組みづくりに取り組む。

質問 今年3月の国会で、自衛隊
大分地方協力本部（大分地本）を
含む21地本が、中学3年生の名簿
提供の要求をしていたことが明ら
かになった。市は要求されたのか。

部長 今年4月、大分地本から住
民基本台帳の閲覧の請求があった。
閲覧の対象は、高校3年生男子3
46件分。平成26年度は閲覧の要
求がなかった。平成24年、25年度
は、高校生、中学生の名簿の閲覧
要求があった。



**自衛官募集に伴う情報提供
と「戦争法案」**



日隈 知重

質問 今年3月の国会で、自衛隊
大分地方協力本部（大分地本）を
含む21地本が、中学3年生の名簿
提供の要求をしていたことが明ら
かになった。市は要求されたのか。

部長 今年4月、大分地本から住
民基本台帳の閲覧の請求があった。
閲覧の対象は、高校3年生男子3
46件分。平成26年度は閲覧の要
求がなかった。平成24年、25年度
は、高校生、中学生の名簿の閲覧
要求があった。

質問 平成24年、25年度は、中学
生の名簿を提供したのか。

部長 記録では提供したと残って
いる。

質問 中学生の名簿提供は法令違
い。

部長 重要な位置付けであり、受
け入れる仕組みづくりに取り組む。

質問 今年3月の国会で、自衛隊
大分地方協力本部（大分地本）を
含む21地本が、中学3年生の名簿
提供の要求をしていたことが明ら
かになった。市は要求されたのか。

部長 今年4月、大分地本から住
民基本台帳の閲覧の請求があった。
閲覧の対象は、高校3年生男子3
46件分。平成26年度は閲覧の要
求がなかった。平成24年、25年度
は、高校生、中学生の名簿の閲覧
要求があった。

質問 平成24年、25年度は、中学
生の名簿を提供したのか。

部長 記録では提供したと残って
いる。

質問 中学生の名簿提供は法令違
い。

部長 重要な位置付けであり、受
け入れる仕組みづくりに取り組む。

質問 今年3月の国会で、自衛隊
大分地方協力本部（大分地本）を
含む21地本が、中学3年生の名簿
提供の要求をしていたことが明ら
かになった。市は要求されたのか。

部長 今年4月、大分地本から住
民基本台帳の閲覧の請求があった。
閲覧の対象は、高校3年生男子3
46件分。平成26年度は閲覧の要
求がなかった。平成24年、25年度
は、高校生、中学生の名簿の閲覧
要求があった。

質問 平成24年、25年度は、中学
生の名簿を提供したのか。

部長 記録では提供したと残って
いる。



情報提供についての市の対応は。

反と、国会で問題になった。市は、
情報の提供を拒むことができるの
ではないか。

部長 自衛官の適齢者名簿の情報
は法定受託事務で強制力はない。

質問 「戦争法案」に基づき、国
民の生命や平和な暮らしと無縁の
米軍の戦争支援のために、戦闘に
よる自衛隊員の死傷に加え、任務
拡大に伴う隊員の肉体的・精神的
負担の増大で、自殺リスクも拡大
するという認識はあるか。

市長 自衛隊のリスクは、報道等
で認識している。

質問 自衛官募集目的での個人情報
報の提供に、今後、応じる考えは
あるか。

部長 重要な位置付けであり、受
け入れる仕組みづくりに取り組む。

質問 今年3月の国会で、自衛隊
大分地方協力本部（大分地本）を
含む21地本が、中学3年生の名簿
提供の要求をしていたことが明ら
かになった。市は要求されたのか。

部長 今年4月、大分地本から住
民基本台帳の閲覧の請求があった。
閲覧の対象は、高校3年生男子3
46件分。平成26年度は閲覧の要
求がなかった。平成24年、25年度
は、高校生、中学生の名簿の閲覧
要求があった。

質問 平成24年、25年度は、中学
生の名簿を提供したのか。

部長 記録では提供したと残って
いる。

質問 中学生の名簿提供は法令違
い。

部長 重要な位置付けであり、受
け入れる仕組みづくりに取り組む。

質問 今年3月の国会で、自衛隊
大分地方協力本部（大分地本）を
含む21地本が、中学3年生の名簿
提供の要求をしていたことが明ら
かになった。市は要求されたのか。

部長 今年4月、大分地本から住
民基本台帳の閲覧の請求があった。
閲覧の対象は、高校3年生男子3
46件分。平成26年度は閲覧の要
求がなかった。平成24年、25年度
は、高校生、中学生の名簿の閲覧
要求があった。



市長 他の自治体の状況を調べてみたい。

質問 このほか、大山町にある3つの認定こども園・保育園の統合整備、子ども医療費における中学校卒業までの窓口無料化についても、市長・部長に答弁を求めた。



飯田 茂男

国民健康保険税率の措置について

質問 平成27年度国保税率の据置きに被保険者の歓迎感は大いだが、昨年は過去2年間の据置きのしわ寄せから8・25%の大幅な税率引上げとなった。再びその懸念があるかどうか。

市長 来年度以降について、厳しい財政運営が予測される中、保険税率は医療費の推移や国の財政支援の動向を注視して、これまでの負担軽減策を基本としながら算定し、運営したいと考えている。

質問 平成27年度は一般会計から2億454万2千円を繰入れ、税率を据え置く訳だが、平成28年度以降も据え置くとしたとき、必要財源の規模はどうなるのか伺う。

市長 試算では、一人当たりの医療費の伸び率及び税収入を前年並み、また被保険者の減少を平均値で見込み、国保準備基金の枯渇の現状や、平成27年度から国が保険者支援として行う財政支援策の内容の詳細が現時点で不確定であることから、あくまでも推計だが、

平成28年度は約4億8千万円、平成29年度は約6億円の財源が必要となると考えている。

質問 自治基本条例の理解と浸透を図り、また実効性の確保に向け早期に条例に定めた検証を行うべきである。条例に基づく検証の指標となる推進計画は策定されているのか。

市長 推進計画は、条例の規定内容がどのように施策等に反映されてきたのか検証を行う上で指標となるものであるが、現在各課において取りまとめ作業を行っており、9月ぐらいを目途に策定したい。

質問 この他、地域振興関係について質問した。



高瀬 剛

都市計画地域の都市機能の充実を

質問 日田市における将来の都市像、まちづくりが日田市全域を網羅した長期的展望に立ち、見直しが行われているか伺う。

部長 用途地区の見直しは、関係部署や関係機関との協議を重ね、見直し検討委員会、関係団体との意見交換や住民説明会を開催、平成28年度までに用途地域の種類、規制内容等の変更内容を取りまとめ、都市計画法による変更手続を経て、平成29年度中に見直しを完了する。

質問 地域高規格道路「中津日田道路」の日田・山国間での現状と、日田市の進め方はどうか。

部長 パトリア大ホールでの中津日田道路フォーラム開催以降、日田・山国間の事業化に向けて機運が高まり、本年4月に待望の日田・山国間約8・5kmが整備区間として認められ、併せて国の予算化が決定した。総事業費226億円が見込まれ、平成36年度の完成



早期着工が望まれる中津日田道路。

予定である。

質問 地震対策、防災対策、危機管理体制の考えについて伺う。

市長 巨大地震が発生した時の状況は、想像も含めてなかなかできない。下笠、松原ダムが倒壊するという地震が発生すれば、ダムの倒壊だけでなく、街そのものが崩壊することになる。身近に平成24年度の災害の経験から、その対応として地域コミュニティの中で防災士の育成、資格の取得、市民挙げての防災訓練に取り組んでいる。

質問 この他、環境問題としてPM2.5に対する健康対策、三隈川河川内の雑木やかやの除草対策について質問した。



清流復活と少子化対策について



森山 保人

質問 水郷日田の清流復活に向けた取組、生活排水処理の現状は。

部長 平成26年度の生活排水処理率は77・8%でおおむね順調に推移していると判断している。周辺部の合併処理浄化槽整備地域での処理率が46・6%なので、平成27年度は合併処理浄化槽の設置推進のため県と市で上乘せ補助を行ない110基を目標としている。

質問 水質検査の結果などは基準をクリアしているが、現実を見るとまだ清流復活には程遠いが。

部長 市民が求める透明度のある水質には至っていないので、水量増加と水質改善を一緒にやる必要がある。合併処理浄化槽の増設とともに、九重町や玖珠町など上流域とのネットワークで協議を行い、関係住民の協力と理解を得て水質改善を進める。

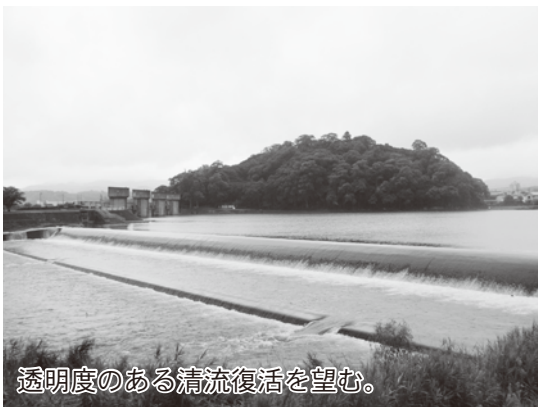
質問 日田市の少子化対策、特に出生率を上げる取組について何う。

部長 ある調査によると第2子を

産むのに75%の人がためらっている。その解消に経済的なサポートを望む声が81%と多い。日田市では経済的支援、児童手当、児童扶養手当、子ども医療費の助成と多子軽減制度など保育料の軽減等の支援の充実を図っている。

質問 市職員の時間外勤務の縮減状況と今年度の目標について何う。

部長 平成25・26年度で時間外勤務の原則禁止月間を試行した結果、平成23年度に比較して平成25年度で約2万4千時間、6600万円の減、平成26年度で約3万時間、7200万円の縮減だった。今年度も実施するが、時間数等の具体的目標は持っていない。



透明度のある清流復活を望む。

中心市街地活性化と空き家利用



高倉 和一郎

質問 中心市街地活性化に関して今後の方向性と、まちづくり会社などの組織の必要性に関して、市長の考えを伺いたい。

市長 現在進めている日田市版総合戦略や定住自立圏構想の中で、グラウンドデザインを考えていきたい。自立した運営を図れるまちづくり会社の設立が必要だと考えている。

質問 まちづくり会社の設立については、官と民のどちらが主導すべきか伺いたい。

市長 全てを行政がデザインし投資するという考えは持っていない。民間の参入を広く公募し進めていければと考える。

質問 総合戦略策定の個別テーマの一つとして考えられないか。

市長 総合戦略を考えていく中で、中心市街地活性化が外れるということはない。市民参加を求めながら、積極的に進めていきたいと考えている。

質問 空き家の利活用と移住支援

議会をご覧になりませんか

市議会は、公開を原則としていますので、どなたでも傍聴することができます。車いす（3台分）での傍聴もできます。皆さんのお越しをお待ちしています。

ホームページのご案内

<http://www.city.hita.oita.jp>

日田市議会では、ホームページを開設しています。このホームページでは、市議会の結果などを掲載するほか、過去の会議録も検索できます。

また、市立淡窓図書館、各振興センター、振興局、地区公民館には、会議録を備えています。6月定例会の会議録は、9月上旬から閲覧することができます。



について先進的に取り組んでいる竹田市では、移住した方への戸別訪問ケアなどを行っている。そういった取組は考えられないか。

部長 定住した方への戸別訪問は行っていない。しかし、重要なことであると認識している。可能な限り努めていきたいと考える。

質問 竹田市では、その他にも手厚い移住・定住支援を行っている。日田市でも体制の強化が必要ではないかと思うがどうか。

市長 これまでの移住・定住に関する情報提供が不足しているという認識はあり、体制づくりをさせているところである。行政サービスの原点は情報にあると考える。



大谷 敏彰

国民健康保険税の引下げについて

質問 国保税は昨年一人当たり7043円引き上げられた。高い税率が今年度も据置きとなった。その理由と、引下げは検討できなかったのか何う。

市長 歳入では昨年までのルールに基づき一般会計からの繰入れを

行い、歳出では医療費の伸びが3・78%と見込んで推計すると一人当たり8633円の引上げになる。2年連続の引上げになるので、新たに一般会計から2億454万円を繰り入れて負担緩和のために税率を据置いた。

質問 平成26年度の決算を踏まえて平成27年度の計画額を見ると、歳入は少し増やすことができる。歳出も減らすことができる。歳入歳出をもう少し精査すれば5千万円ぐらい財源が生まれる。これにより一世帯当たり5千円の引下げができることになる。ギリギリの努力をするべきではないか。

部長 歳入歳出については、可能な限り精査した結果がこの数字。

質問 就学援助の入学準備金を現在の7月支給から、生活の厳しい子育て世帯の要望を踏まえ、入学前の3月に支給できないか何う。

教育次長 認定審査に必要な所得が6月に決まるため、7月支給となっている。県内では前倒しで支給する自治体はないが、県外では取組を始めている。今後、認定の方法や申請時期の見直しを行い、早期の支給に向けて検討する。

質問 この他、地方創生では人口

減少対策、地方総合戦略で安定的な雇用の創出、また定住自立圏構想について質問した。



医療費の抑制に向けた取組を。



中野 哲朗

公平・公正な政治教育について

質問 選挙権年齢の引下げにより、主権者教育の必要性が高まったと考えるが、学校現場での政治的中立の確保について、教育長の決意を伺いたい。

教育長 教育基本法の趣旨を踏まえ、学校の教育活動が特定の政党

本会議のテレビ中継

一般質問は、水郷TV（市情報センター）及びKCVコミュニケーションズで生中継し、後日、録画放映も行っていますので、是非ご視聴ください。なお、閉会日についても後日録画放映を行っています。

第3回定例会議事日程

次回（9月）定例会の議事日程案が、次のとおりとなりました。

なお、正式な日程は8月26日（水）開催予定の議会運営委員会で決定します。

- 9月1日（火）…開会
- 9月8日（火）、10日（木）11日（金）…一般質問
- 9月14日（月）…議案質疑
- 9月15日（火）、16日（水）17日（木）…各委員会
- 9月24日（木）…閉会



の思想に偏ったものではないと認識しており、政治的中立が保たれるよう各学校に指導したい。

質問 投票所施設の現状と弱者にどのような配慮をしているか伺う。

局長 バリアフリー化した投票所はまだ少なく、段差等のある投票所では簡易スロープの設置や事務従事者による介助を行っている。

質問 人口減少の現実を踏まえ、投票所再編の考えはないか伺う。

局長 小規模投票所が多く、経費の効率的な執行を考えると、適正であるとは言い難い。懸案事項も多く、対応に苦慮している。

質問 有権者の認識度が高い選挙公報を、投票率向上のためにもっと活用できないか。

局長 ホームページに掲載しているという事例を聞いており、日田市でもできないか検討している。

質問 昨年度、初めて実施した小中学校の夏休み一週間短縮をどう総括しているか伺う。

教育長 子供たちの絆づくりが進み、教職員からは、きめ細やかな対応ができるようになったなどの声を聴いた。検証を重ね、取組が定着するよう努めたい。

質問 土曜日授業について伺う。

教育長 夏休み短縮の取組を始めてまだ一年であり、現時点では土曜日授業の実施は考えていない。



選挙出前授業での模擬投票の様子。

振興局再編と農業振興について



三 苦 誠

質問 上津江及び前津江振興局の支所化の再編案が提案されたことに対して、行政の支援がなければ、さらに過疎化が進むのではないかと伺う。

局長 2月と4月に上津江町と前津江町から、振興局の現行体制を求める要望書が提出された。この要望書に対する市長の思いと、対応を伺う。

市長 地域の皆さんの声として真摯に受け止めている。人口減少や高齢化が進む中で、皆さんが将来にわたって、安心して安全に暮らせるように、振興局、支所等の名称にこだわることなく、地域を支える機能を重視して、3年間を目途に協議を重ねていく。

質問 今年1月に(株)つえエーピーの経営が日田市から(株)サンプ・ダイコーへ移譲された。今後の(株)つえエーピーとの連携によるワサビ、ユズ等の特産品の生産振興と加工流通推進の市の方針は今までどおりと考えてよいのか伺う。

部長 今後とも(株)つえエーピーと連携した取組により、日田地域全体の特産作物の安定した生産量の確保と加工、流通体制の確立を図っていきたい。

質問 営農・生産指導に対する市の基本的な考えと今後の取組について伺う。

部長 営農・生産指導の重要性は十分認識している。今後どのような取組を行うことが営農指導の強化につながっていくのか、現在農協、県、市で協議を進めている。

質問 この他、機構改革、地域お

こし協力隊について質問した。



議会報告・意見交換会の日程

議会報告・意見交換会を実施いたします。市議会議員が4班に分かれて、あなたのまちの公民館へ伺います。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

開催時間は、全会場 19:00～20:30

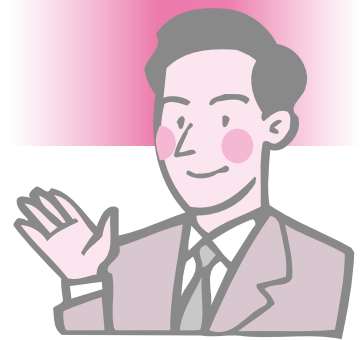
開催日	会場	会場	
10月5日(月)	咸宜公民館	三花公民館	—
10月6日(火)	光岡公民館	大山公民館	—
10月7日(水)	桂林公民館	朝日公民館	—
10月8日(木)	若宮公民館	小野公民館	前津江公民館
10月13日(火)	日隈公民館	東有田公民館	—
10月14日(水)	三芳公民館	西有田公民館	—
10月15日(木)	高瀬公民館	大鶴公民館	天瀬公民館
10月19日(月)	夜明公民館	中津江公民館	—
10月20日(火)	五和公民館	上津江公民館	—

※どの会場でも参加できます。



報 告

各委員会の 議案等の審査結果



●総務環境委員会●

平成27年度日田市一般会計
補正予算などを可決

日田市税条例等の一部改正等については、地方税法の一部改正に基づき、固定資産税における土地価格の下落修正措置や都市計画税の税負担軽減措置の適用期限の延長など所要の措置を講ずるものであり、原案のとおり可決した。

平成27年度日田市一般会計補正予算は、歳入歳出にそれぞれ、2億654万2千円を追加し、補正後の予算総額を373億3592万7千円とするものである。

歳入の補正については、平成27年度の国民健康保険税率の据置きに伴い、一般財源所要額2億45

4万2千円を財政調整基金から繰り入れるもののほか、自治会で行う地域防災無線の整備に対する財源として増額補正を行うものである。

また、歳出の補正は、コミュニティ助成事業の地域防災組織育成助成事業を活用した、地域防災無線の整備に対し、200万円助成するものである。なお、事業実施に当たっては、防災行政無線と地域防災無線を接続し、連動した活用ができるまでの整備を検討するよう要望し原案のとおり可決した。

日田市税条例等の一部を改正する条例等の専決処分については、地方税法等の一部を改正する法律が本年4月1日から施行され、ふるさと納税ワンストップ特例の創設や、固定資産税の評価額に対す

る課税額のばらつきを調整する土地に係る負担調整措置の仕組みを3年間延長することなど、緊急を要するものであったとして原案のとおり承認した。

●教育福祉委員会●

平成27年度日市国民健康保険
特別会計補正予算などを可決

日市国民健康保険条例の一部改正については、課税限度額の引上げ等、地方税法施行令の一部が改正されたことに伴うものであり、原案のとおり可決した。

日市市立小学校の設置に関する条例及び、日市市民館の設置及び管理に関する条例の一部改正については、日市中津江振興局及び、日市中津江公民館が旧中津

江小学校へ移転することに伴う条例の改正であり、原案のとおり可決した。審査の中では、公民館の運営については、新たに大集会室など多くの施設が利用できるようになったことから、地域振興につながるよう、積極的な活用を要望した。

平成27年度日田市一般会計補正予算では、国民健康保険特別会計への繰出金に2億454万2千円の増額補正を、また平成27年度日市国民健康保険特別会計補正予算については、同額を一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り入れるものであり、いずれも原案のとおり可決した。なお、今年度の国民健康保険税率については、医療費の伸びや国民健康保険特別会計の財政状況を踏まえると引き上げざるを得ない状況であったが、2年連続の引上げとなることや、県下各市の一人当たりの税負担状況などを勘案し、一般会計から繰り入れることにより、税負担の軽減を図ったものである。また、国民健康保険事業については、国の更なる財政支援が重要であり、様々な機会を通じて支援を求めていくよう要望した。



意見書

第2回定例会では、次の意見書
を採択し、国の関係機関に送付し
ました。

●「義務教育費国庫負担制度」復 元と拡充に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、地
方自治体の財政力の差によって教
育水準に差が生じないよう、国の
責任において教育の機会均等を確
保し、教育水準の維持・向上を

図っていくものであり、教育制度
の重要な根幹をなしている。しか
し、義務教育費国庫負担金の率が
2分の1から3分の1に縮小され
たことや、地方交付税の削減、厳
しい地方財政の状況などから、地
方自治体独自で少人数教育を推進
することには限界がある。

地方自治体の財政力や保護者の
所得の差による教育水準の格差が
生じてはならず、子供がどこで生
まれ育っても良質な教育が受けら

れることが保障されなければなら
ないことから、以下の2項目につ
いて要望するものである。

1、子供たちの教育環境改善のた
めに、計画的な教職員定数改善
を推進すること

2、教育の機会均等と水準の維持
向上を図るため、義務教育費国
庫負担制度の国負担割合を2分
の1に還元すること。

日田市議会会議規則の一部が 改正されました

これまでも「出産」を理由に会
議を欠席することは認められてい
ましたが、規則には明記されてい
ませんでした。近年の男女共同参
画の状況を考慮し、女性の議会進
出、女性議員の議会活動を促進す
るため、女性議員の欠席理由とし
て「出産」を明記しました。

編集後記

市議選後、最初の定例議会が
終わった。市民は、自分が一票
を投じた議員が、どんなことを
質問し、どういうことを決めた
のか、注目している。

この「議会だより」で、新し
い議会の状況をどれだけ市民に
伝えられるか。限られた紙面の
中で、市議会の結果は伝えられ
ても、本会議や各員会で、どん
な議論が交わされたのかを知ら
せるのは、難しい。

例えば、今議会に『戦争法』
制定に反対する意見書提出に関
する請願」が提出された。この
請願に一人一人の議員が、どう
いう考えを持って、請願に賛成
したのか。あるいは、反対した
のか。紙面の工夫だけでなく、
議論のすすめ方の改革も必要だ
と思う。
(日限 知重)

編集委員会

委員長	日限 知重
副委員長	中野 哲朗
委員	坂本 茂
井上正一郎	梅原 竜也

虚礼廃止に ご理解ご協力を!

公職選挙法(寄附行為)に関する Q&A

Q 議員が、選挙区内の初盆参りにおいて、ご仏前や線香
をお供えすることはできますか。

A 親族(6親等内(またいとこ・はとこ)の血族、配偶
者及び3親等内(おじ・おば・おい・めい)の姻族)
に対して行う場合を除いて、寄附に当たりますので禁止さ
れています。

Q 議員が、暑中見舞いや残暑見舞いを選挙区内の市民に
に対して出すことは許されますか。

A 親族に対して行う場合及び答礼のための自筆によるも
のを除いて、禁止されています。例えば、パソコン等
による裏面印刷は、自筆によるものと認められませんが、
禁止されています。さらに、署名のみ自筆したもの、また
は、口述して他人に代筆させたものも自筆とは認められま
せん。

この他、議員が、各種総会や地区運動会などで寸志・ご
祝儀やお酒を出すこと、親族以外へ贈るお中元・お歳暮・
病氣見舞い・入学祝いなど、従来から慣行として行われて
いることであっても、寄附に当たりますので禁止されてい
ます。

また、議員に対し、市民がこれらを求めることも違反と
なります。

